

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 9時06分）

---

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第60号は専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松崎町一般会計補正予算（第4号））であります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（福本栄一郎君） ちょっと教えてくださいませんか。10ページの原材料費28万円、総務課長の説明でちょっと私は聞き洩らしたのかもわかりませんが、これは何でしょうか。教えてください。

○総務課長（高木和彦君） 選挙執行につきましては、ポスター掲示場を町内56か所設置してございます。その板につきましては購入するものですから、その分がこの費用でございます。

○議長（土屋清武君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度松崎町一般会計補正予算（第4号））の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

---